

平成22年度前期講習の受講生募集

当講習所では、既に2月号に掲載し募集している3級基礎、3級自動車ガソリン・エンジン講習と併せて、後に募集する1級小型自動車、2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車及び2級自動車シャシ講習の種目について、下記の通り受講生を募集いたします。多数の皆様のお講をお待ちしております。

なお、受講希望者数が開講基準に達しなかったときは、開講できない場合がありますので、予めご了承下さい。

記

1. 講習種目・期間

種 目	講 習 期 間	回 数
3 級 基 礎	H22年4月13日～H22年5月13日	9 回
3級自動車ガソリン・エンジン	H22年5月18日～H22年9月7日	16回
1 級 小 型 自 動 車	H22年5月21日～H23年3月4日	32回
2 級 ガ ソ リ ン 自 動 車	H22年5月20日～H22年10月14日	22回
2 級 ジ ー ゼ ル 自 動 車	H22年5月24日～H22年10月4日	22回
2 級 自 動 車 シ ャ シ	H22年7月8日～H22年10月20日	16回

※ 1級小型自動車、2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車及び2級自動車シャシ講習は、山形教場のみで開催することとなります。

2. 講習会場(教室)

山形教室	山形県自動車整備振興会技術講習所
庄内教室	山形県自動車整備振興会技術講習所庄内分教場

3. 募集人員

	3 級 基 礎	3級自動車 ガソリン・エンジン	1 級 小 型 自 動 車	2級ガソリン 自 動 車	2級ジーゼル 自 動 車	2級自動車 シ ャ シ
山形教室	40名	40名	25名	30名	30名	40名
庄内教室	30名	30名	—	—	—	—

4. 受講資格

(1) 3級基礎

受講資格は特にありませんが、3級基礎講習修了後に引続き今回募集の3級自動車ガソリン・

● 整備士講習・試験等のお知らせ ●

平成22年度前期講習の受講生募集

エンジン講習を受講申し込みされる方は、次の(2) 3級自動車ガソリン・エンジンの受講資格が必要となります。

- (2) 3級自動車ガソリンエンジン
 - ① 3級基礎講習を修了した者で、平成22年9月7日現在において、自動車の整備作業に関し、1年以上の実務経験を有する者
 - ② 3級基礎講習を修了した者で、大学又は高校の機械に関する課程を修め、自動車の整備作業に関し、平成22年9月7日現在において、6ヶ月以上の実務経験を有する者
 - ③ 3級基礎講習を修了した者で、平成22年9月7日現在において、技能検定規則第19条第1項に規定する受験資格を有する者
- (3) 1級小型自動車
 - 2級ガソリン自動車整備士及び2級ジーゼル自動車整備士の技能検定に合格した者で、平成23年3月4日現在において、2級自動車整備士の技能検定に合格してから自動車整備作業に関し、3年以上の実務経験を有する者
- (4) 2級ガソリン自動車
 - ① 平成22年10月14日現在において、3級自動車整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、3年以上の実務経験を有する者
 - ② 大学又は高校の機械に関する課程を修め、平成22年10月14日現在において、3級自動車整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、2年以上の実務経験を有する者
 - ③ その他、技能検定規則第18条第1項に規定する受験資格を有する者
- (5) 2級ジーゼル自動車
 - ① 平成22年10月4日現在において、3級自動車整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、3年以上の実務経験を有する者
 - ② 大学又は高校の機械に関する課程を修め、平成22年10月4日現在において、3級自動車整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、2年以上の実務経験を有する者
 - ③ その他、技能検定規則第18条第1項に規定する受験資格を有する者
- (6) 2級自動車シャシ
 - ① 平成22年10月20日現在において、3級自動車整備士又は自動車車体整備士若しくは自動車タイヤ整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、2年以上の実務経験を有する者
 - ② 大学又は高校の機械に関する課程を修め、平成22年10月20日現在において、3級自動車整備士又は自動車車体整備士若しくは自動車タイヤ整備士の技能検定に合格してから自動車の整備作業に関し、1年以上の実務経験を有する者
 - ③ その他、技能検定規則第18条第2項に規定する受験資格を有する者

●整備士講習・試験等のお知らせ●

5. 受講費用

	受講料(消費税含)			テキスト代 (消費税含)
	会 員	準 会 員	会 員 外	
3 級 基 礎	13,650円	20,475円	27,300円	2,445円
3級自動車ガソリン・エンジン	27,300円	40,950円	54,600円	3,640円
1 級 小 型 自 動 車	51,450円	77,175円	102,900円	13,630円
2 級 ガ ソ リ ン 自 動 車	42,000円	63,000円	84,000円	6,600円
2 級 ジ ー ゼ ル 自 動 車	42,000円	63,000円	84,000円	6,495円
2 級 自 動 車 シ ャ シ	39,900円	39,900円	79,800円	4,710円

6. 申込受付期間

※ 次の通り講習種目により、受付期間が異なりますのでご注意ください。

- (1) 3級基礎、3級ガソリン・エンジン

平成22年3月23日(火)～4月9日(金)

- (2) 1級小型自動車、2級ガソリン自動車、2級ジーゼル自動車、2級自動車シャシ

平成22年4月12日(月)～4月23日(月)

7. 受講申込方法等

- (1) 受講申し込みは、申込書に所要事項を記載し、当振興会の本部又は庄内分室の窓口にて提出して下さい。なお、郵送による受付は致しませんのでご注意願います。(申込書は、振興会本部及び庄内分室の窓口で差し上げます。)
- (2) 受講申込書を提出する際は、前記4. に示す受講希望種目の受講資格として必要となる整備士の合格証書、卒業証書等を提示すると共に、実務経験証明書を提出して下さい。又、3級自動車ガソリン・エンジン講習の申し込みをされる方は、3級基礎講習の修了証書をご提示下さい。

8. その他(ご留意事項)

- (1) 受講者数が極めて少人数の種目については、講習を開講しないことがありますので、予めご了承ください。
- (2) 受講費用は、入講式当日にお支払いいただきます。なお、入講日以降に自己都合により受講を中止した場合、受講費用は返還できませんので、予めご了承ください。

お問合せ先	本部 技術教育課	TEL.023-686-4832
	庄内分室	TEL.0235-66-4091